

けんぽ だより

no.132

2016 winter

ご家庭に持ち帰ってみんなで読みましょう!

11/7(土)、テーマパークを歩こう!! IN東山動植物園を開催

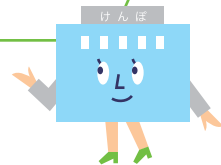
contents

- p2 4月から健康保険料率を改定します
- p3 平成28年度 法改正のお知らせ
- p4 特集 女性を守るがん検診 乳がん・子宮頸がん検診
- p6 平成26年度 被扶養者の検認(確認)の結果報告
- p7 テーマパークを歩こう!! IN東山動植物園を開催
- p8 かぜ&むし歯予防キャンペーン/インフルエンザ予防接種/医療費控除



平成28年度 法改正のお知らせ

平成28年度に改正が予定されている主な項目についてお知らせします。
みなさんの保険料や保険給付などに影響しますので、確認しておきましょう。



1 後期高齢者支援金の 総報酬割の段階的拡大

平成27年度～
平成29年度
実施

後期高齢者支援金は、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度に、健保組合など現役世代が拠出する支援金で、総報酬割(被保険者の報酬を基とする)と加入者割(被保険者・被扶養者の人数を基とする)で計算されていますが、負担能力に応じた負担とするため、段階的に総報酬割が拡大されます。

■総報酬割が段階的に拡大

平成27年度	平成28年度	平成29年度
1/2総報酬割 1/2加入者割	2/3総報酬割 1/3加入者割	全面総報酬割

2 入院時食事療養費の 見直し

平成28年度～
平成30年度
実施

入院時の食事療養について、入院と在宅療養の負担の公平を図るため、食材費相当額に加え調理費相当額を負担することとなり、標準負担額が段階的に引き上げられます。

■食事療養の標準負担額
(所得区分一般・1食あたり)が段階的に引き上げ

現行	平成28年度	平成30年度
260円 (食材費)	360円 (食材費+調理費)	460円 (食材費+調理費)
	※低所得者等は据え置き	

3 標準報酬月額・ 標準賞与額の上限額の見直し

平成28年
4月実施

保険料などの計算の基になる標準報酬月額が、現在の最高等級第47級の上位に3等級追加され、上限額が121万円(第47級)から139万円(第50級)に引き上げられます。

また、標準賞与額の上限額についても、年度累計額が540万円から573万円に引き上げられます。

4 傷病手当金・出産手当金 の算定方法の見直し

平成28年
4月実施

傷病手当金、出産手当金の給付基礎となる標準報酬の算定を、被保険者期間のうち直近1年間の標準報酬日額の平均(被保険者期間が1年間に満たない場合は、被保険者期間における標準報酬日額の平均か、全被保険者の平均標準報酬日額のいずれか低い額)とするよう見直されます。

5 紹介状なしで大病院を受診する 場合等の定額負担の導入

平成28年
4月実施

現在、紹介状なしで200床以上の病院を受診した場合、通常の医療費とは別に、病院によって特別料金がかかる場合がありますが、改正後は紹介状なしで特定機能病院(*)および500床以上の病院を受診する場合等に、原則として初診時または再診時に、5,000円～10,000円程度が別にかかることとなります。

*高度先進医療の研究・治療・医師の研修に当たる病院

6 患者申出療養の 創設

平成28年
4月実施

困難な病気と闘う患者からの申し出を起点とし、国内未承認の医薬品等について、安全性や有効性を確認しつつ、迅速に保険外併用療養として使用できるようにする仕組みが新たにつくられます。

■対象となる医療のイメージ

・先進医療として実施されていない療養
・現在行われている治験の対象とならない患者に対する治験薬等の使用

7 兄姉の被扶養者認定 における同居要件の撤廃

平成28年
10月実施

現在、被保険者の兄姉が被扶養者として認定されるためには、被保険者と同居していることが必要ですが、改正後はこの同居要件が撤廃され、被保険者の収入で生活しているという生計維持要件のみとなります。

8 短時間労働者への 社会保険の適用拡大

平成28年
10月実施

社会保険(厚生年金・健康保険)の適用基準が緩和され、従業員数501人以上の事業所において、パート等の非正規労働者にも社会保険の適用が拡大されます。

4月から 健康保険料率を改定します

12月2日に開催された臨時組合会で健康保険料率見直し案が審議され、平成28年度の健康保険料率は0.50%引き上げの8.80%とすることが決定しました(平成28年4月分保険料より変更)。

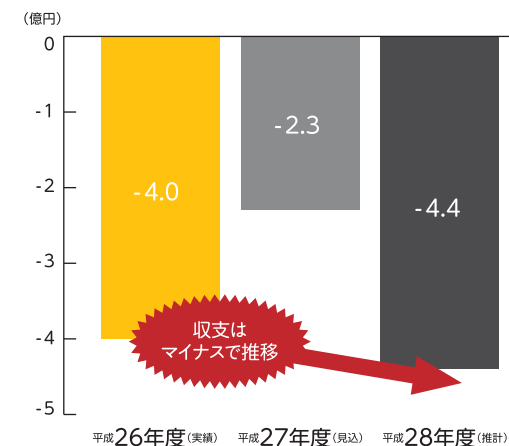
1. 健保財政の悪化

- ①みなさんの医療費などに使う保険給付費の増加
- ②後期高齢者支援金等、国への拠出金の増加

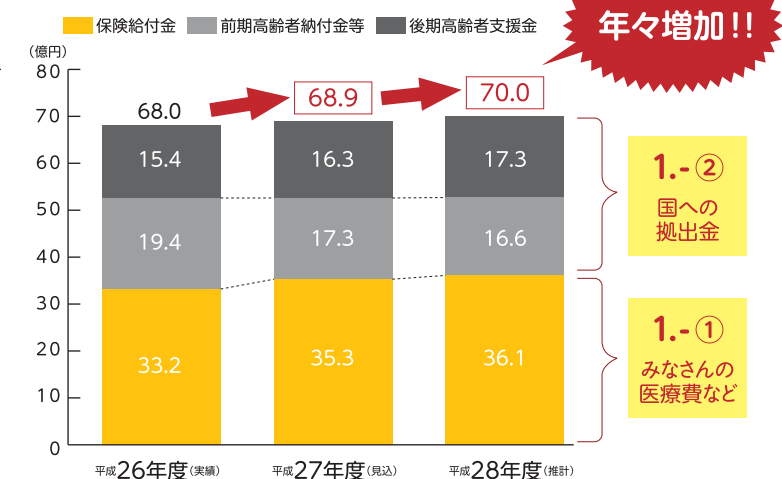
2. 保有資産の減少

当健保組合の平成28年度末保有資産額が
基準保有月数3.5ヵ月を割り込む見込み

総収支の推移(繰入金除く)



主な支出の推移



保険料率を引き上げることで収入を確保せざるを得ない!!

平成28年4月から右記の通り健康保険料率を改定します。

みなさまにおかれましては

こうした状況を何卒ご理解いただき

医療費節減に一層のご協力をお願いいたします。

	改定前	改定後	増減
会社負担分	4.98%	5.28%	+0.30%
個人負担分	3.32%	3.52%	+0.20%
合計	8.30%	8.80%	+0.50%

公告

平成28年1月

トヨタ紡織健康保険組合

理事長 伊藤嘉浩

法第37条による任意継続被保険者の標準報酬月額の決定について 任意継続被保険者の標準報酬月額を次の通り公告する。

標準報酬月額…380,000円 平均標準報酬月額…374,898円

(自)平成28年4月1日
(至)平成29年3月31日

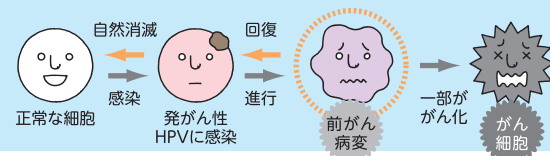
20～
30歳代で
急増中！

子宮頸がん検診

子宮頸がんは、20歳代前半から急増し、30歳代が発症のピークです。検診では、がんになる前の病変を見つけることができるので、定期的に受けることで発症を未然に防ぐことができます。

子宮頸がんとは

子宮の入り口にできるがんで、主に性交渉によって感染するHPV(ヒト・パピローマ・ウイルス)が原因です。性交渉の経験がある女性の8割が感染するといわれますが、HPVに感染してもほとんどの場合は本人の免疫力によって消滅します。しかし、まれに排除されず長期的に感染した場合に、数年を経てがんを発症します。



一般的な検査内容

内診

医師が視診と触診で、子宮の大きさや形、位置、しこりの有無などを確認します。

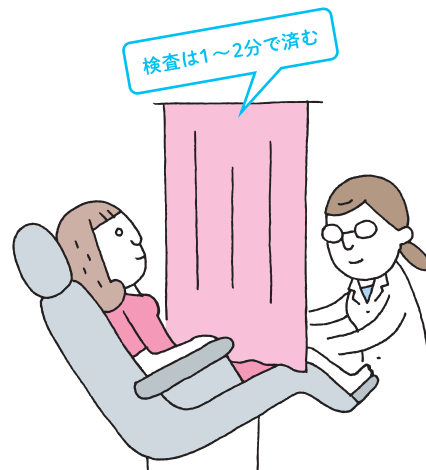
子宮頸部細胞診

綿棒のような器具で子宮の頸部(入り口)を軽くこすり、細胞を採取してがん細胞の有無やがん細胞の種類を調べます。

検査を受けるのが恥ずかしい…



内診や細胞診のときは、お腹の辺りにカーテンがひかれますから、医師と顔を合わせずにすみませう。医師にとっては慣れた検査で、聴診器をあてるような感覚なので、恥ずかしがることはありません。



乳房にしこり!?

不正出血がある…

気になる症状がある人もない人も、定期的に検診を!!

トヨタ紡織健保の乳がん・子宮頸がん検診

当健保組合では、次の①②③を実施しています。

本人…被保険者 任継…任意継続被保険者 家族…被扶養者

① 人間ドック受診時 にオプション検査として受ける

対象者	受けられる検査	費用
30歳以上の女性 (本人・任継・家族)	乳がん (マンモグラフィ・エコーのいずれか一方)	自己負担なし (人間ドックの費用は別途かかります)
	子宮頸がん (細胞診)	

② 地域巡回健診受診時 にオプション検査として受ける

対象者	受けられる検査	費用
30～39歳の女性 (任継・家族)	乳がん (エコー)	自己負担なし
40歳以上の女性 (任継・家族)	乳がん (マンモグラフィ)	
20歳以上の女性 (任継・家族)	子宮頸がん (細胞診)	

③ がん検診 を受ける(地域巡回健診会場にて)

対象者	受けられる検査	費用
30～39歳の女性 (本人)	乳がん (エコー)	自己負担なし
40歳以上の女性 (本人)	乳がん (マンモグラフィ)	
20歳以上の女性 (本人)	子宮頸がん (細胞診)	

女性が
かかるがん
第1位

乳がん検診

乳がんは、近年増加し続け、今では女性がかかるがんの第1位。30歳代から増え始め、40歳代後半が発症のピークです。早期に発見して治療すれば、9割以上が完治するといわれています。

乳がんとは

母乳をつくる「小葉」と、母乳を運ぶ「乳管」からなる乳腺にできるがんの総称です。女性ホルモンのエストロゲンが高脂肪の食生活などで過剰になることが、発症に大きく関わるとされています。

一般的な検査内容

視触診

医師が視診や触診で、乳房にしこりがないか、形や皮膚に異常がないか、乳頭に異常な分泌物がないかなどを調べます。一般的にマンモグラフィ検査またはエコー検査と同時にされます。

乳腺密度が低い40歳以上の人は

マンモグラフィ(X線)検査

しこりや石灰化したがんを発見できる

乳腺密度が高い人の検査は不得意



マンモグラフィは痛そう…

痛みは個人差がありますが、検査技師の技量に左右されることもあり、「思ったより痛くなかった」という人もいます。乳房が張っている月経前は痛みが強くなりやすいので避けましょう。

乳腺密度が高い20～30歳代の人は

エコー(超音波)検査

手で触ってもわからない小さなしこりを発見できる

石灰化したがんを発見するのは苦手



お腹の赤ちゃんに影響は?

検査にX線を使用しないので、被曝を伴いません。妊娠の可能性のある人や妊娠中、授乳中の人に適した検査です。

開催
しました

テーマパークを歩こう!!

IN 東山動植物園

平成27年11月7日(土)に、
恒例の「テーマパークを歩こう!! IN東山動植物園」を
トヨタグループほか7健保組合合同で開催しました。

当日は、絶好の行楽日和に恵まれ、約10,000名参加の大イベントとなりました。
今後も、積極的にいろいろな事業へご参加くださいますようお願いいたします。



ようこそ!
7健保組合合同開催で
受付はとっても
にぎやか



国内の秋まつり
イベントでは
ご当地キャラが
登場

仲良し
親子



動物とのふれあい



よいしょ



気持ち
いい?



お弁当を
広げるのも
楽しい
ひととき



今年は
私の年!



木々が
色づき始めた
散歩道

写真集、
見た?



“イケメンゴリラ”
こと「シャバーニ」
は取材攻勢?
にも悠然



植物園
エリアには
合掌造りの
家も

平成28年春
「けんぽれんあいち健康ウォーク」
に参加しよう!!

日本のさくら名所100選
五条川桜並木と岩倉桜まつり

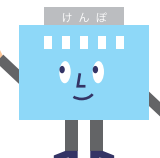
開催日 平成28年 4月2日(土) 雨天催行
特 典 参加者全員に参加賞を進呈!!
★詳しくは、追ってご案内いたします。

後姿も
イケメン!?



平成26年度 被扶養者の検認(確認)の結果報告

調査案内後
の異動者 136名
被扶養者の
調査対象者 5,597名
(未回答者4名)



ご協力
ありがとう
ございました

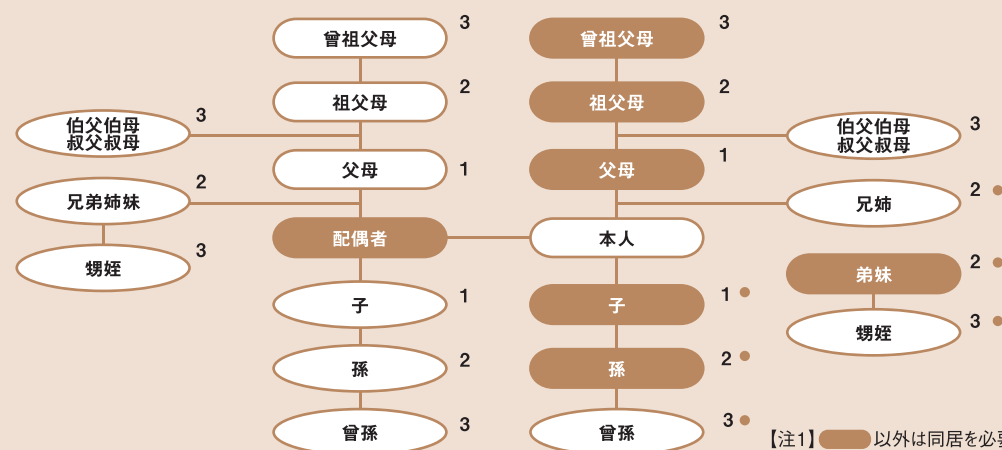
被扶養者の検認は、被扶養者が認定基準を満たしているかどうかを再確認し、適正な保険診療を受けていた
くための重要な審査手続きであり、厚生労働省より毎年実施することが義務付けられているものです。
トヨタ紡織健保においても毎年検認を行っており、平成26年度は約1,600万円の医療費削減効果がありま
した。扶養認定基準を満たしていない方が、被扶養者として保険給付等を受けられると、健保組合の財政に大き
な影響を与え、将来的には保険料の引き上げなど被保険者のみなさんの負担増につながってしまいます。
現在、配偶者の検認を実施していますので、ご協力をお願いします。

	現在	5月頃	7月頃
被扶養者の 検認スケジュール	対象者 配偶者 回答書提出期限 1月29日(金)	対象者 子・兄弟姉妹	対象者 親 ほか

今一度、
ご確認を!

被扶養者の認定基準

- 下図の範囲に該当し、主として本人(被保険者)の収入によって生活していること。
- 年間収入が130万円(60歳以上または障害者は180万円)未満で、被保険者の収入の1/2未満であること。
ただし、すでに被扶養者がいるときは、1人あたり収入の1/2未満であること。
- 後期高齢者医療制度の被保険者でないこと。

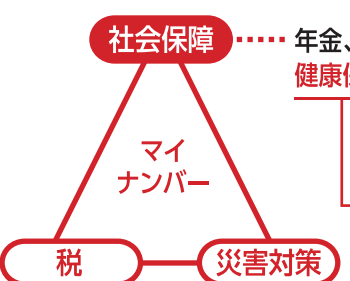


※平成28年10月より、年間収入の基準が一部引き下げられ、兄弟の認定条件から「同居」がなくなる予定です。

【注1】 以外は同居を必要とする親族を示す。
【注2】 印の配偶者も被扶養者の範囲に入る
(数字は親等を示す)。

平成29年1月から 健保組合もマイナンバーを使用します

マイナンバー(社会保障・税番号)とは、
日本国内に住所がある人全員に割り当
てられる12桁の番号で、社会保障・税・災害
対策の分野で個人の情報を適切かつ効
率的に管理するために活用されます。
今年1月から、行政手続きでマイナン
バーの使用が開始されました。健保組合
でも、平成29年1月から、右記の手続き
等でマイナンバーを使用します。



健保組合でマイナンバーを使用する主なケース
●健康保険の保険料徴収
●被保険者・被扶養者の資格取得
●各種手当金の給付 に関する手続き



※スケジュールは変更になる場合があります。

かぜ&むし歯予防 キャンペーン参加者へ

締め切りは**2月19日(金)**です。

キャンペーン終了(1月31日(日))後、
カレンダーとアンケートを提出すると、
「つよい子賞」プレゼント!!

インフルエンザ予防接種 はお済みですか?

1月31日(日)までの接種分が補助の対象

補助金の申請期限 **2月19日(金)** 健保必着



医療費がたくさん かかったとき

医療費控除で 税金が戻ってきます!

医療費控除とは、本人や家族分を含めて、1年間の医療費が一定額を超えたとき、
確定申告により税金が戻ってくる制度です。

控除対象 となるのは

健保組合から支給された給付金や、生命保険会社から支払いを受けた保険金などを除く、
自己負担の医療費に限ります。

(健康診断・人間ドックの費用、ビタミン剤・消化剤・体力増強剤など治療のためでない医薬品の購入費、
美容整形や歯列矯正の費用などは対象外)

計算方法

$$\left(\begin{array}{c} \text{1年間に} \\ \text{支払った医療費} \end{array} - \begin{array}{c} \text{給付金・} \\ \text{保険金等} \end{array} \right) - \begin{array}{c} \text{10万円} \\ \text{どちらか} \\ \text{少ないほう} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{所得総額} \\ \text{の5\%} \end{array} = \begin{array}{c} \text{医療費控除対象額} \\ \text{(最高限度額200万円)} \end{array}$$

申告手続きは

確定申告期間

2月16日(火)～3月15日(火)

※サラリーマンの医療費控除等の
申請は1月から可能

用意するもの 確定申告書、医療費等領収証、給与の源泉徴収票、印鑑 等

国税庁のホームページで申告書の作成、e-Taxによる申告ができます! URL <https://www.nta.go.jp> 詳しくは、もよりの税務署へお問い合わせください。

「トヨタ紡織健康ホットライン」をご利用ください

無料専用
ダイヤル

0120-064-783

携帯電話・PHSからもご利用できます

電話による
健康相談

- ◆24時間・年中無休
- ◆健康・医療・介護・育児に関する相談、医療機関情報提供など
- ◆名前(匿名可)と年齢を教えてください

※相談内容や個人情報が事業主や当健保組合に漏れることはありません。安心してご利用ください。(委託先:ティーベック(株))



トヨタ紡織健康保険組合

〒448-8651 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
TEL:0566-26-0305 FAX:0566-26-0424

健保ホームページもご覧ください。 <http://www.tb-kenpo.or.jp/>